



# 専 門 家 ！

## 板橋の産業を支える スペシャリスト

応募要項

第13回  
板橋青年優秀技能者・技術者表彰事業  
板橋のものづくりを担う優れた青年技能者・技術者を表彰します  
募集期間 2019 8/1 ▶ 10/31

東京商工会議所板橋支部  
☎03-3964-1711

〒173-0004  
板橋区板橋 3-9-7 板橋センタービル 8階  
Eメール: itabashi@tokyo-cci.or.jp  
<https://www.tokyo-cci.or.jp/itabashi/seinen/>

板橋 Fine Worker

検索

## 事業の目的

板橋区の製造業に従事する優れた青年技能者・技術者を表彰することにより、「技能者・技術者としての誇りと意欲の高揚」及び「将来の板橋区の産業基盤を支える後継者として一層の技能・技術向上の促進」を図ることを目的としています。

## 表彰の対象となる技能者・技術者

板橋区内において製造業※を営む企業（板橋区内に本社、工場、事業所等を有する企業。東京商工会議所の会員・非会員を問わない）に所属し、当該企業から推薦された者で、以下の内容すべてに該当する者。

- 当該技能・技術において、その者の有する技能・技術が、他の青年技能者・技術者に比して極めて優れていること。
- 将来にわたり当該事業に従事し、板橋区の産業基盤を支える技能者・技術者としての活躍が期待されること。
- 勤務実績、日常行為等において、他の青年技能者・技術者の模範と認められること。
- 以下のいずれかに該当すること。
  - ①作業の安全に務め、生産性の向上に著しく寄与していること。
  - ②新技法の開発または新製品等の開発を支え、特に顕著な功績があること。
  - ③卓越した技能・技術を以て、高い製品品質の維持・向上に貢献していること。
- 2020年3月31日現在において、原則として当該企業に勤務して5年以上経過し、年齢が40歳以下であること。

- 勤務地が国内であること（国籍は問わない）。

※対象となる業種については、下記「対象業種」を参照願います。

## 対象業種 対象業種を拡大しました

日本標準産業分類における「大分類E 製造業」に該当する業種

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| ● 食料品製造業         | ● 鉄鋼業               |
| ● 飲料・たばこ・飼料製造業   | ● 非鉄金属製造業           |
| ● 繊維工業           | ● 金属製品製造業           |
| ● 木材・木製品製造業      | ● はん用機械器具製造業        |
| ● 家具・装備品製造業      | ● 生産用機械器具製造業        |
| ● パルプ・紙・紙加工品製造業  | ● 業務用機械器具製造業        |
| ● 印刷・関連産業        | ● 電子部品・デバイス・電子回路製造業 |
| ● 化学工業           | ● 電気機械器具製造業         |
| ● 石油製品・石炭製品製造業   | ● 情報通信機械器具製造業       |
| ● プラスチック製品製造業    | ● 輸送用機械器具製造業        |
| ● ゴム製品製造業        | ● その他の製造業           |
| ● なめし革・同製品・毛皮製造業 |                     |
| ● 窯業・土石製品製造業     |                     |

※業種の分類方法・内容については、日本標準産業分類（総務省 2013年 10月改訂）に基づきます。詳しくは、下記の URL をご参照ください。

▶ [http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm)

## 昨年度実績

第12回となる昨年度は、以下の7社11名を表彰しました。

| 受賞企業の業態         |          | 受賞者の業務     |       |
|-----------------|----------|------------|-------|
| 1 特殊プリンタの製造     | ①機械設計    | ②制御プログラム開発 |       |
| 2 商業印刷物の印刷      | ③印刷機     |            |       |
| 3 ベアリングの製造      | ④設計・開発   | ⑤切削加工      | ⑥品質管理 |
| 4 船外機・消防ポンプ等の製造 | ⑦消防ポンプ組立 | ⑧船外機評価試験   |       |
| 5 光学部品の製造       | ⑨研磨加工    |            |       |
| 6 家具・建具の製造      | ⑩機械加工    |            |       |
| 7 ガス検知器・警報器の製造  | ⑪品質管理    |            |       |

## 応募・推薦受付

- 所属する企業からの推薦が必要です。1企業につき3名まで推薦できます。
- 所定の推薦書・自薦書に必要事項を記入の上、東京商工会議所板橋支部「板橋青年優秀技能者・技術者表彰係」（〒173-0004 板橋区板橋3-9-7 板橋センタービル8階）宛に送付下さい。  
なお、推薦書・自薦書は当支部ホームページ（<https://www.tokyo-cci.or.jp/itabashi/seinen/>）からダウンロードしてください。連絡をいただければEメールでお送りいたします。
- 応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。なお、受賞者となった場合、記載内容の一部について許可を得た上で、ホームページや各種案内等に利用することがあります。

## 審査方法

推薦書・自薦書の記載内容をもとに「板橋ひとづくり・ものづくり委員会」が表彰される方を決定いたします。面接審査を行う場合があります。

## 実施スケジュール

|       |           |             |            |
|-------|-----------|-------------|------------|
| 2018年 | 8月1日 募集開始 | 10月31日 募集締切 | 12月11日 審査会 |
| 2019年 | 1月20日 表彰式 |             |            |

## 表彰式

東京商工会議所板橋支部「新年賀詞交歓会」において表彰式を執り行います（2019年度は2020年1月20日開催予定。会員企業経営者をはじめ、地域団体・行政関係の方々に多数参加いただいています）。

## 同意事項

- 板橋青年優秀技能者・技術者表彰における委員会の審査基準は公開いたしません。
- 営業上の秘密事項等、開示される内容については、予め推薦企業側で判断の上、法的保護を検討する等、推薦者の責任で対応してください。
- 本事業によって発生したすべての瑕疵については、東京商工会議所は一切責任を負いません。
- 推薦書・自薦書に記載いただいた情報は、本事業に関する審査及び連絡・記録のために使用します。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用場合があります。

## 第12回 (2018年度) FINE WORKER の声

有限会社八槻木工所 掛尾 翼 氏



八槻木工所は創業54年を迎える注文家具を作る家具屋です。私はこの会社に就いて家具製作に携わっています。家具を作るためには手加工はもちろん必要なスキルですが、当社ではNC加工機を導入し曲面が多くある家具や円形のベンチ、楕円形のカウンター、デコボコとした壁面装飾などの製作に取り組んできました。今までは手で型を一つ作り、その型を治具として使い同じものを作るといった工程がNC加工機により加工時間の短縮・精度の向上に活かすことができました。今回、FINE WORKERを受賞できたことはとても自信につながりました。現在はロボットアームを使った加工技術の研究に取り組んでいます。NC加工機でも三次元加工は可能ですが、ロボットアームにしかできないような加工技術の習得に努めたいと思います。

